

循環型社会形成推進地域計画改善計画書

1. 実施した計画の基本的な事項

(1) 基礎情報

ア. 対象地域

構成市町村等名	函館市						
地域内総人口（人）	262,736						
地域総面積（km ² ）	677.87						
地域の要件	人口	面積	豪雪	山村	半島	過疎	
地域の要件がその他の場合は具体的に記載							
構成市町村に一部事務組合等が含まれている場合、当該組合の状況							
組合名称（設立年月日）							
組合を構成する市町村							

イ. 計画実施期間

開始年月日	平成30年4月1日
終了年月日	令和5年3月31日
計画期間	5年

(2) 対象地域における取組みに関する事項

ア. ごみ処理の広域化・施設の集約化の実施状況

<p>「北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画（令和4年7月策定）」において、「広域化・集約化が進んだブロックであり、基本的に現状の処理体制を維持する。」とされている。</p>	
確認した都道府県の広域化・集約化計画の名称	北海道ごみ処理広域化・処理施設集約化計画

イ. プラスチック資源の分別収集及び再商品化に係る実施内容

実施済の場合	実施地域	
	実施年度	
	実施方法	
	上記が④もしくは⑤の場合、その詳細	
実施しない地域	函館市全域	
プラ要件化対象事業の実施		
備考		

ウ. 対象地域における一般廃棄物処理有料化の実施状況

有料化導入状況	①全ての構成市町村で導入済
上記が④の場合、その詳細	
未導入の構成市町村名	
有料化導入に向けた検討状況 ※全ての構成市町村で導入済の場合は記載不要	

エ. 対象地域における災害廃棄物処理計画の策定状況

策定状況	①構成市全てで策定済
策定済の構成市（計画の名称）	函館市（函館市災害廃棄物処理計画）
未策定の構成市（策定予定時期）	なし
備考	

2 目標の達成状況

(一般廃棄物の処理)

減量化、再生利用に関する指標		現状	目標	実績	
		平成28年度	令和5年度	令和5年度	実績/目標
①総人口(人)		266,139	249,493	241,184	
排出量	事業系ごみ排出量(トン)	42,882	38,019	36,282	136%
	生活系ごみ排出量(トン)	60,207	53,260	54,916	76%
	1人1日当たりのごみ排出量(g/人日)	0	0	0	0%
	その他排出量(集団回収等)	8,453	9,079	5,845	-417%
	総排出量(トン)	111,542	100,358	97,043	130%
	1人1日当たりの排出量(g/人日)	0	0	0	0%
再生利用量	総資源化量(トン)	17,025	19,647	14,282	0%
	総排出量に占める総資源化量の割合(%)	15%	20%	15%	
最終処分量	埋立最終処分量(トン)	18,695	15,329	17,030	-50%
	総排出量に占める埋立最終処分量の割合(%)	17%	15%	18%	
エネルギー回収量	年間の発電電力量(MWH)	12,757	12,313	12,762	
	年間の熱利用量(GJ)	-	-	-	
特記事項					

※ 排出量は実績の割合/目標の割合を記載。再生利用量・最終処分量については、(実績の割合-現状の割合)/(目標の割合-現状の割合)を記載。

2 目標が達成できなかった要因

- 再生利用量は、目標の19,647トンに対して実績が14,282トンとなり、目標を達成することができなかったが、要因としては、集団資源回収量が減少傾向にあることに加え、資源ごみの排出量も民間事業者の独自の取り組みにより減少傾向になっていることが考えられる。
- 最終処分量は、目標の15,329トンに対して実績が17,030トンとなり、目標を達成することができなかったが、要因としては、家庭系・事業系の燃やせないごみの排出量が横ばいに推移していることが考えられる。

3 目標達成に向けた方策

目標達成年度 令和11年度まで(第2期)

再生利用量の目標達成に向けて、集団資源回収の実施団体や資源回収業者に対する支援の充実を図るとともに、より効果的な回収方法の検討や地区ごとの回収品目、回収方法等の周知を図る。また、雑がみについて、資源であることを改めて市民に周知し、集団資源回収や民間事業者の再資源化ルートで積極的に排出するよう、ホームページや環境部ニュース、広報紙、総合情報誌等により啓発活動に取り組むとともに、効果的な回収方法について検討する。

最終処分量の目標達成に向けて、資源ごみの分別収集を継続し、燃やせないごみへの混入を防止してより一層の分別の徹底を図り、分別収集量の増加に向けて、広報啓発や排出指導を強化する。また、使用済みの小型家電について、市内の公共施設等に設置した回収ボックスを通じて、リサイクルを進める。

(都道府県知事の所見)

特になし。